

年末年始の業務案内

市役所や支所の業務は、一部を除き12月28日(土)から1月5日(日)まで休みです。年明けは1月6日(月)から開始します。なお、ごみ・し尿の収集業務については、本紙12月1日号をご覧ください。

主な施設の休み



市役所・各支所 総合病院(※1)、駄知診療所 保健センター・すこやか館 セラテクノ土岐 ウエルフェア土岐 美濃焼伝統産業会館	12月28日～1月5日
美濃陶磁歴史館	12月26日～1月6日
図書館	12月27日～1月4日
セラトピア土岐 文化プラザ	12月28日～1月4日
道の駅 どんぶり会館	12月30日～1月1日
道の駅 志野・織部	1月1日
バーデンパークSOGI(※2)	営業します

- ※1 総合病院は、施設が休みであっても救急などの業務を行う場合があります。詳しくは総合病院(☎2111)へお尋ねください。
- ※2 12月31日(火)から1月3日(金)までは午前10時～午後6時の短縮営業(1月1日のみ正午～午後6時)です。

市民課住民係の窓口業務

開設日時 12月29日(日)・30日(月)、1月5日(日)
午前8時30分～午後5時

証明書の交付	住民票、戸籍附票、戸籍謄抄本、身分証明、印鑑証明
印鑑登録	印鑑登録
住民異動届	転入、転居、転出、世帯分離 など ※海外からの入国、外国人の方の転入の 手続きは不可
戸籍届	死亡届、出生届、婚姻届、離婚届、養子 縁組届 など ※外国人の方は、死亡届のみ手続き可
その他	埋火葬許可

☎ 市民課住民係 (内線112～116)



年末年始の急病・けが・歯科診療

年末年始に急な病気やけがのため診療が必要なときは、救急病院案内(☎3799)へ問い合わせてください。診療可能な医療機関を電話でご案内します。

案内を受けた医療機関に電話で確認をしてから、健康保険証や福祉医療費受給者証を持って受診してください。

■休日診療

開設日時 12月31日(火)～1月3日(金)
午前9時～11時30分、午後1時～5時30分
場 所 駄知町1272-5 (駄知診療所併設・☎1500)

■夜間在宅当番医

開設日時 12月30日(月)午後1時～午後9時
12月31日(火)～1月3日(金)
午後6時～午後9時
※当番医は、土岐医師会ホームページを
ご覧になるか、救急病院案内(☎3799)
でお尋ねください。



土岐医師会
ホームページ

☎ 保健センター (☎2010)

■休日歯科診療

受診する場合は、当番診療所へ問い合わせの上、お出掛けください。

診療時間 午前9時～午後3時

当番診療所

12月29日(日)	大塩歯科	(妻木町・☎8139)
30日(月)	おおた歯科	(妻木町・☎5070)
31日(火)	小栗歯科	(泉町・☎3237)
1月1日(水・祝)	櫻井歯科診療所	(肥田町・☎0369)
2日(木)	加藤歯科医院	(泉町・☎1590)
3日(金)	佐々木歯科医院	(土岐津町・☎0866)